

全建労発第 48 号  
令和元年 12 月 4 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
〔 公 印 省 略 〕

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」  
の稼動について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、厚生労働省労働基準局では、12月2日より、労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービスが開始されました。

このサービスは、利用者が届出・申請等の帳票を作成・印刷する際の、①誤入力・未記入に対するエラーメッセージの表示、②添付書類の漏れに対する注意喚起、③過去の保存データを用いた入力の簡素化等、利用者の利便性の向上を図るとともに、帳票作成時に入力内容の形式審査を行うことにより労働基準監督署における帳票の受付、点検等の業務処理の効率化を図ることを目的としたウェブサービスです。

つきましては、本サービスの概要及び利用手順、対象となる帳票等をご確認のうえ、貴会会員企業の皆様に対し、周知方ご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木